

日置市公立幼稚園の在り方に関する基本方針

1 基本の方針

少子化、就労形態の多様化による保育ニーズの高まりを背景として、幼児教育ニーズは量的に減少傾向にあり、今後の幼児教育の推進においては、これまで以上に私立幼稚園等（私立認定こども園を含む。）と公立幼稚園が相互に補完し合いながら幼児教育を実施していくことが大変重要である。

そのため、今後、私立幼稚園等と連携し、それぞれが強みをいかしながら、公立幼稚園として子育てニーズに対応した事業に取り組むこととする。

2 具体的な取組

(1) 資質向上

日置市内のどこの幼稚園に通園しても一定水準の幼児教育が享受できるような取組を実施する。

ア 知識及び経験豊富な公立幼稚園教諭の人材資質を活用し、研修会をはじめ実践教育や巡回教育等を実施する。

イ 研修会においては、特別な支援を要する幼児を受け入れるための支援スキルや幼児期の重要となる非認知的能力の向上のための教育等、先進的な幼児教育の取組等を通じた研修会を実施する。

(2) 療育施設との並行通園児の受入れ

受入れが困難な幼児については、均等に幼児教育の機会が得られるよう公立幼稚園において積極的な受入体制を整備するとともに、私立幼稚園でも受入れが可能となるよう連携した取組を実施する。

(3) 保育サービスについて

一時預かり等の保育サービス提供について整備に向けた検討を行い、可能な事業から順次実施する。

3 配置基準

学級編成は、次のとおりとする。

- (1) 各園4歳児、5歳児の2学級編成とする。
- (2) 園児総数が30人以下のときは、混合1学級編成とする。ただし、4歳児が15人以上のときは2学級編成とする。

4 統廃合の考え方

1園の園児総数が2年続けて15人未満のときは、統廃合を検討する。